

Ⅵ. 特別選抜（課題小論文）要項

1 趣 旨

この制度は、学力試験ではなく、指定された課題に関して作成した小論文の内容とそれに関する口頭試問により総合的に選抜を行うものです。入学者受入方針に基づき、法や政治を通じた解決の対象となりうる社会問題に好奇心をもちつつ、他人の意見に耳を傾け、論理的に解決策を考えることのできる人を選抜する制度です。

2 募集人員

法学部（法律学科・政治学科） 2部 30名
*「学部」単位での募集となります。学科（法律・政治）は1年次末に決定します。

3 出願資格

- (1) 下記の①から④のいずれかに該当する者
 - ①出願する年度に高等学校を卒業見込みの者
 - ②出願する年度の前年度に高等学校を卒業した者
 - ③出願する年度に高等学校卒業程度認定試験に合格した者または合格見込みの者（出願する年度の第2回試験を受験する者の出願を認める）
 - ④出願する年度の前年度に高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- (2) 「全体の学習成績の状況」についての条件は特に設けません。高等学校長の推薦を要しません。また、専願制ではありません。

4 出願手続

- (1) 出願期間
2025年11月1日（土）～〔郵送受付〕11月10日（月）消印有効・〔大学窓口受付〕11月11日（火）午後4時
※日曜・祝日は大学窓口受付は行いません。また、受験票については17～18頁の4受験票についてを参照してください。
※日本国外から出願書類を郵送する場合、大学窓口締切日必着とします。
- (2) 出願書類
 - ①志願票（願書）
WEB出願専用サイトから手続きを行い、検定料の支払い完了後、「支払い完了通知」のメールが届いたらマイページにログインし、志願票（願書）を印刷してください。
※出願登録用の顔写真データが必要となります。詳細につきましては、巻頭の「出願から入学手続までの流れ」（6～9頁）をご参照ください。
 - ②調査書
最終学年の第1学期までの評定が記載されたもので、2025年10月1日以降に学校長が作成し、厳封したものに限り（既に出願時に卒業・修了している場合、発行日は問いませんが、卒業後・修了後のものを提出してください）。また、高等学校卒業程度認定試験（大学入学資格検定）に合格した者は、合格成績証明書（合格証明書は不可）、合格見込みの者は、合格見込成績証明書を提出してください。（出願する年度の第2回試験を受験する者は大学入学共通テスト出願資格申告書の写しを提出してください）。
- ③課題小論文

[1] テーマ	同性婚と憲法 24 条
[2] 課題	近時、日本においていわゆる同性婚訴訟が複数提起されている。そこでは、民法、戸籍法の規定が同性婚を認めていないことは憲法 13 条、14 条、24 条に違反するか否かが争われている。同性愛者が婚姻による利益を享受できないという問題を解決するためには、憲法 24 条をどのように解釈、適用するかが一つの鍵となる。以下に掲げる〈参考文献〉を読み、(1) ～ (4) の設問に答える形で論述しなさい。 (1) 日本の同性婚裁判における「札幌地裁（札幌地判令和 3 年 3 月 17 日）」および「東京地裁（東京地判令和 4 年 11 月 30 日）」の判決に対する著者の見解について述べなさい。 (2) 憲法 24 条の文言を乗り越えるためのヒントとして挙げられている米国及び日本の最高裁判決を 1 つずつ取り上げて、それらに対する著者の見解について述べなさい。 (3) 同性愛者が被っている不利益を解消するために著者が提案している 2 つの憲法解釈について述べなさい。 (4) 上記 (1) ～ (3) で示した著者の見解・提案について、あなたの考えを述べなさい。
[3] 参考文献	千葉勝美『同性婚と司法』（岩波新書・2024 年）
[4] 留意点	1. [3] に掲げた参考文献を必ず読み、それを参考に小論文を作成してください。参考文献以外の文献も参考にしてください。参考にした文献は全て小論文の末尾の参考文献欄に明記してください。直接引用する場合は、どの文献の何ページから引用したか、必ず注記してください。 2. 小論文の字数は 2,000 字程度が目安です。小論文は、指定原稿用紙（様式 6）を用いて、原稿用紙に記載されている記入上の注意に従って作成してください。小論文には、「小論文題名」と「氏名」を明記してください。「小論文題名」は各自でつけてください。 様式 6 については本学ホームページ（ https://www.hgu.jp/examination/examination-requirements.html ）よりダウンロードし、「A4 サイズ」・「片面印刷」で出力の上、必ず手書きで作成してください。 3. 合否の評価は、[2] の (1) (2) (3) (4) のそれぞれについて、小論文の内容と口頭試問の結果により、総合的に行います。口頭試問では、提出された小論文に関する質問が中心となります。

5 選抜概要

- (1) 試験日
2025年11月23日(日)
- (2) 選抜方法
 - ①書類審査(出願資格の確認)
 - ②小論文(出願時提出)
 - ③小論文に関する口頭試問(対面で口頭試問を行う場合は、提出された小論文の写しを渡します)
- (3) 試験場
北海学園大学 豊平校舎(試験場案内図は89頁参照)

6 入学検定料の支払い・出願上の注意について

14～16頁を参照して手続きを行ってください。

7 出願方法と送付先

- (1) 出願書類は市販の角2型封筒を用意し、志願票(願書)その他必要書類一式を入れ、「封筒貼付用宛名ラベル」を剥がれないように貼り付け、「速達簡易書留」で郵送してください。
- (2) 出願書類送付先
〒062-8605 札幌市豊平区旭町4丁目1番40号 北海学園大学 入試部入試課

8 受験上の注意

- (1) 試験について
 - ①試験会場は、本学の豊平校舎となります。試験場およびその周辺での駐車は禁止します。
 - ②試験日前日に校舎の位置確認はできますが、校舎内の下見はできません。
 - ③試験日当日、受験票を忘れた方は直ちに入試課で再発行の手続きをしてください。
 - ④口頭試問は、指定時刻に遅れた場合は受けられないことがあります。
 - ⑤携帯電話およびこれに類するものを試験場に持ち込まれる場合は、電源を切り、カバンの中にしまってください。
 - ⑥受験票は必ず持ち帰り保管してください。
 - ⑦上履きは不要です。
- (2) 不正行為
次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなります。また、当日の入学試験を含め当該年度における本学の全入学者選抜(大学入学共通テスト利用選抜含む)、全ての教科・科目の成績を無効とします。
なお、検定料は返還しません。
*不正行為を行った場合、警察に被害届を提出する場合があります。
 - ①出願書類(志願票含む)の偽造・虚偽記載、解答用紙に故意に虚偽の記載等(志願票に本人以外の写真を使う、解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入するなど)をすること。
 - ②カンニング(試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど)をすること。
 - ③他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
 - ④試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類を使用すること。また、イヤホンを使用すること。
 - ⑤試験時間中に携帯電話や時計等の音(着信・アラーム・振動音など)を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
 - ⑥試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - ⑦試験場において監督者等の指示に従わないこと。
 - ⑧その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

9 合格発表

合格発表は、WEB出願サイトのみで行います。

- (1) 受験者は、**2025年12月5日(金)午前10時以降**にWEB出願サイトのマイページ上で合否照会をしてください。
 - (2) 合格者はマイページ内「合否照会・通知・入学手続き等」ページから合格通知書と振込用紙が印刷可能となります。合格通知書や振込用紙は郵送しませんので各自で印刷してください。
- ※掲示や郵送および電話での合格発表は行いません。また、合否や成績の内容(たとえば各科目の得点など)に関する確認・お問い合わせには一切応じません。

合否照会

以下の二つの方法で合否を確認できます。サービス開始直後は、アクセスが多くつながりにくい状態が予想されます。その場合は、しばらく時間を置いてからアクセスしてください。
また、「誤操作」や「見間違い」等を理由とした入学手続の遅れは認めません。

マイページからアクセスする

- ①出願登録と同様に、本学ホームページから WEB 出願サイトにアクセスし、マイページへログインします。
マイページへのログインには「ログイン ID」と、出願登録時に入力したメールアドレス、またそのメールアドレスに届くワンタイムパスワードが記載されたメールを閲覧するための環境が必要です。
- ②マイページにログインしたら、「合否照会・通知・入学手続き等」ボタンをクリック

URL を指定してアクセスする

本学ホームページから「WEB 合否照会」バナーをクリックするか、下記の URL からアクセス
<https://gouhi.eraku-p.jp/era/hgu/>



1

利用規約を確認し、「同意する」にチェックを入れて次ページに進みます。

2

受験番号と誕生月日を入力し、「ログイン」ボタンをクリックします。

3

合否結果が表示されます。

10 入学手続

(1) 入学手続方法および手続期間について

以下①～④の手続をそれぞれの期限までに完了する必要があります。期限までに手続が完了していない場合には、入学を認めません。

■①入学金の納入（第一次手続）

②授業料等の納入（第二次手続）または「高等教育の修学支援新制度」の本学への申請

2025 年 12 月 5 日（金）～12 月 19 日（金）

* WEB 出願サイトのマイページから振込用紙を印刷し、振込手続を行ってください。

* **「高等教育の修学支援新制度」**を利用される場合、あらかじめ、日本学生支援機構（JASSO）に予約採用の申込手続を行い、かつ、所定の期間内に別途、本学への申請手続が必要です。

申請した場合、授業料等（入学金は含みません）の納入は入学後になります。

■③必要書類の提出

④入学手続情報登録

2026 年 2 月 24 日（火）～3 月 10 日（火）

* 以下のいずれかを郵送（締切日必着）もしくは本学各学部事務室に持参してください。

・卒業証明書（2026 年 3 月卒業生のみ）

・合格成績証明書（高等学校卒業程度認定試験を合格見込みで受験した者のみ）

※出願時に既に卒業・修了している方の場合、提出していただく書類はありません。

* 上記期間内で WEB 出願サイトマイページ内で「入学のための情報登録」が可能となります。

掲載文をよく読み、登録を行ってください。

(2) 授業料等の納入延期について

他大学受験や勤務条件の変更等、特別の事情がある者で授業料等の納入延期を希望する場合は、入学金を銀行または信用金庫窓口より振り込み、納入金手続期間中に本人（または代理人）が郵送または直接大学入試課窓口にて、次の必要書類を提出して許可を得なければなりません。

（提出書類）

①振込金受領書 C のコピー・・・本学所定の第一次手続（入学金）用振込用紙を使用し、入学金を振り込んだ受領書のコピー

②第二次手続（授業料等）延期願・・・本学所定の用紙に必要事項を記入し、押印してください。

③第二次手続（授業料等）用振込用紙・・・本学所定の授業料等の振込用紙

この第二次手続（授業料等）の延期を許可された者に限り、2026 年 3 月 24 日（火）まで手続きを延期することを認めます。

(3) 授業料等納入金返還について

所定の期間内に入学辞退・学費等納入金返還手続を行った場合、入学金を除く既納入金を返還します。

詳細については、入学手続時の情報をご確認ください。

11 その他

(1) 合格者には、入学までの期間に入学前教育を実施することがあります。

(2) 入学前教育を実施する際は、必要な業務を業者（以下、「受託業者」という）に委託することがあります。この場合は、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる範囲に限定して、知り得た個人情報を提供することがあります。